

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、函館年金事務所または役場町民課住民グループ福祉年金担当窓口で申請してください。

健康管理センターだより

認知症サポーターとは

記：地域包括支援センター 西村 亮

日本における65歳以上の認知症の人の数は約600万人（2020年現在）と推測され、2025年には約700万人（高齢者の約5人に1人）が認知症になると予測されており、高齢社会の日本では認知症に向けた取り組みが今後ますます重要になります。

また、認知症は誰でもなりうることから、認知症への理解を深め、認知症になっても希望をもって過ごせる「共生」（認知症の人が、尊厳と希望をもって認知症と共に生きる、また認知症があっても同じ社会でともに生きるという意味）の社会をつかっていくことが重要となります。

認知症について正しく理解するための方法の一つに「認知症サポーター養成講座」の受講があります。

「認知症サポーター」には、本来何か特別な活動

を求められるわけではありません。日常生活の中で認知症の人と出会ったときに、適切な対応をすることで、その人の尊厳を損なうことなく、認知症の人とそのご家族を見守り、応援者となることが期待されています。

9月2日の13時30分から木古内町中央公民館講堂にて、北海道及び北海道認知症の人を支える家族の会による「認知症の人と共に暮らす町づくり研修会」を開催します。

介護者の生の体験発表や認知症サポーター養成講座も併せて行いますので、皆様ぜひご参加ください。

詳細や問い合わせは下記に記載しています。



「認知症の人と共に暮らす町づくり研修会」受講者募集

認知症の方々と共生していく地域について理解を深め、認知症になっても安心して暮らせる町づくりをテーマに研修会を開催します。

■日時 9月2日（金） 13時30分～15時30分（受付13時00分～）

■場所 木古内町中央公民館講堂

■内容 ①介護体験発表 函館認知症の人を支える会 会長 朝倉 順子 様

②講演 認知症の症状について（認知症サポーター養成講座）

函館渡辺病院 認知症疾患医療センター 主任 櫻井 秀幸 様

■定員 50名程度

■参加費 無料

■申し込み・お問い合わせ 木古内町健康管理センター ☎01392-2-2122

■締切 8月22日（月） 遠方等で送迎を希望される方は、申込時にお伝えください。

■主催 北海道・北海道認知症の人を支える家族の会

■共催 木古内町

※介護相談もお受けいたします。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止とする場合があります。